

## 平成29年度 第1回五島市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成29年7月31日（月） 午前10時～11時10分
- 2 場 所 五島市役所3階第2委員会室
- 3 出席者  
【構成員】 野口市長、藤田教育長、吉田教育委員、林田教育委員、坂本教育委員、佐藤教育委員  
【事務局】 政策企画課長、教育委員会総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、教育委員会総務課総務係長

4 傍聴者 なし

5 内 容

### （1）開会

#### 【事務局】

みなさま、おはようございます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、平成29年度第1回五島市総合教育会議を開会させていただきます。

さて、総合教育会議が開催されることとなって3年目となりました。会議の申し合わせにより年2回、開催することとしております。藤田教育長を迎えては初めての会議になりますが、この総合教育会議は、市長と教育委員会の協議、調整の場として、法律により設けられておりますので、有意義な会議になるものと思っております。

本日の会議は、次第に沿って進めさせていただきますが、協議題までは、事務局の方で進行をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

### （2）市長挨拶

#### 【野口市長】

みなさま、おはようございます。本日は、平成29年度第1回目の総合教育会議を開催しましたところご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。この総合教育会議は、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、五島市ではいち早く取り入れまして、平成27年度は教育大綱を1年間かけてご審議いただきました。昨年度は奨学金の返還に対する助成制度等についてみなさま方からご意見をいただきまして、今年度当初予算に計上しておりますが、奨学金の返還に対して月額3万円を助成するという制度を開始しております。

現在申請者の募集中ということになっていまして、今のところ10名を超える方から問い合わせいただいているという状況のようです。最終的には内容を見ながら交付決定をしていくことになると思います。

後ほど事務局より説明がありますが、国も給付型奨学金の制度をつくっております。市の方でも国の対象者も含めた形で特に成績が優秀な者に対して、給付型の奨学金制度をつくるということで昨年度から取り組んできており、来年度の開始に向けて事務を進めているところです。本日は、このあたりを中心として屈託のないご意見をいただければと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

### (3) 事務局説明

#### 【事務局】

事務局より、本日の会議の進め方等について説明。

それでは、ここからの進行は市長にお願いしたいと思えます。

### (4) 協議題 給付型奨学金の制度の創設について

#### 【野口市長】

それでは、ただいま事務局より進め方等について説明がありましたが、そのような形で進めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、「給付型奨学金制度の創設について」を協議題といたします。これは、先ほど事務局からの説明にもありましており、国においても平成30年度より本格実施されることになっています。国の制度内容を見ると、低所得者対策としての意味合いが強いようでして、五島市内の高校生も20名程度が給付型奨学金を受ける可能性があると聞いています。市が実施する給付型奨学金制度では、低所得者向けというよりは、世界に羽ばたく、世界に通用する人材の育成ということに主眼を置いていますので、特に学業の成績が優秀な者を対象として考えております。

それでは、検討した制度案について事務局の方から説明をお願いしたいと思えますが、あわせて国の給付型奨学金の内容についても、説明していただければと思えます。

#### 【事務局】

資料に沿って、「国の給付型奨学金制度の概要」及び「市の給付型奨学金制度案」について説明。

#### 【野口市長】

ただいま説明がありましたが、国の制度では五島市内で20名程度が推薦枠という形で対象者になるだろうと聞いております。市の制度案としては、低所得者対策というのは国の方でやっていくと、市においては、学業の成績が特に優秀である生徒に対して給付を行っていききたいという

ことをごさいます、現在大村市がすでに同様の制度をつくっておりますが、大村市より要件を緩和した形で考えております。大村市並みの要件にしてしまうとなかなか対象者がでてこないような状況になるようでして、年に1人ないしは2人が対象者となるような要件を考えています。成績要件で言うとセンター試験の3教科（国・数・英）の結果が650点満点中570点以上、割合で言うと87.7%以上ということで考えております。まだ、整理ができていないところが、給付期間としては4年間を考えているのですが、医学部や薬学部などの6年生大学あるいは理系の大学はほとんどが大学院まで行くという状況があるようですので、6年間が正規の修業期間の場合は6年間給付するのか。大学院まで進んだ場合は引き続き2年間をプラスするのかということも定まっておらず、今のところ4年間ということで説明させていただいております。このあたりのことも含めてご意見をいただければと思います。どうでしょうか。

**【吉田委員】**

事務局からの説明の中で、成績要件で570点以上に該当するような人が年に1人程度とありましたが、これに所得要件を考えた場合も年に1人くらいが対象者としてあがってくるのでしょうか。

**【事務局】**

所得要件はあまり厳しくない要件となっておりますので、ほとんどの世帯が所得要件でははじかれないと見込んでいます。

**【吉田委員】**

説明では570点の線引きは、五島高校の成績実績等を考慮して設定しているということですが、市内の他の3校で考えた場合は該当するような生徒がでてくるのでしょうか。

**【事務局】**

他の3校へは確認しておりませんが、厳しい条件だとは考えています。

**【吉田委員】**

説明のあった市の制度案をスタートした場合に、一度決定した要件を状況を見ながら見直ししていくことなどは可能でしょうか。一度決まった要件を途中で変更することはできないのでしょうか。

**【事務局】**

給付型奨学金の制度につきましては、条例や規則を定めて実施することになります。条例や規則での規定上は、成績要件等については具体的な数値を規定するのではなく「特に成績が優秀な者」というような規定になると考えています。制度がスタートして、もし対象者がでてこないような状況になりましたら、この会議などでも再検討して緩和する方向で進めていくことになると思います。

**【吉田委員】**

市長から給付期間についてはまだ定まっていないというお話がありましたが、子ども達は意思を持って進学していくと思いますので、財源的な問題もあると思いますが、6年生の大学にはしっかり6年間勉強ができるように6年間の給付が良いと思います。

**【野口市長】**

所得要件については、大村市ではどのようになっていますか。

**【事務局】**

以前、大村市に確認したところ、制度開始時は独自に設定しているようでして、生活保護基準の1.5倍以内、世帯収入でいうと530万円程度とのことです。しかし、対象者が極端に少なかったこともあり、今年度より所得要件が緩和されていまして、県育英会の貸与型の所得基準と同等としているようです。市案も県育英会と同様としています。

**【佐藤委員】**

対象予定者が毎年度1名程度というのが少ないと感じました。年度によっては対象者がいないということもあり得るみたいですので、成績要件を下げて毎年度2～3名の対象者がでてくるような要件にはできないのかと思いました。

**【野口市長】**

そこは財源の問題がありまして、毎年度1名が対象となると、大学は4年間ですので4年後以降は毎年度240万円の財源が必要になります。対象者を増やしたいとは考えるのですが、そこは財源の関係で毎年度1名程度ということで制度設計させていただいております。

**【佐藤委員】**

例えば、1人あたりの毎月の給付額を下げて対象者を増やすということも考えられるかと思えます。

**【林田委員】**

私も成績要件が少し厳しい気がします。五島市内の高校で考えた場合に、毎年度1名が対象になるかならないかというところで成績基準を設定しているということですが、年度によっては対象者がいないということもあるようですので、成績要件の点数のところを概ねという基準にして、毎年度必ず1名は対象者がでるような方法もあるかと思えます。

**【坂本委員】**

国の給付型奨学金と市の給付型奨学金の案を比べた場合に、どちらも成績が優秀な者で、経済的な理由により修学が困難な者となっていますが、例えば国の対象から漏れる生徒もでてくると思いますが、そういった生徒を市が救うということも考えても良いのかと考えます。また、財源が市の一般財源ということでしたら、対象者を五島市に貢献するような人を育成するような

ことを目的としてほしいとも思います。地域のリーダーになるような人を支援し、地域に貢献できるような人を救ってやりたという思いがあります。

**【野口市長】**

制度としては、貸与型の奨学金を借りた人が、五島市に帰って来て就職した場合は、奨学金の返済額を支援する制度を今年度の4月から開始しています。これは五島に帰って来て就職すれば支援が受けられるという制度で、場合によっては返済額の全額が支援できるような仕組みになっています。一方、給付型奨学金は、五島に帰って来ることは要件としていませんので、しっかり勉強してもらって立派な人材となって羽ばたいてもらいたいという制度で、棲み分けをしている状況です。給付型奨学金制度を創設することの発端は、成績は良いが経済的な理由により大学進学をあきらめているような子どもに希望を与えようという主旨で始まっています。

**【坂本委員】**

再度確認ですが、年度によっては対象者がいないということもあるということですね。

**【野口市長】**

はい。ただし、年度によっては2～3名の方が対象となるようなことも考えられます。成績が良い生徒が複数いた場合は、予算の関係で1名だけ選ぶというように頭打ちにするのではなく、基準をクリアできていれば複数の者を対象とすることで考えています。

ただいままで意見ですと、成績要件を緩和してでも対象者を増やす方が良いのではないかといいことですが、もう少し検討してみたいと思います。

それと、医学部や薬学部などの6年間が正規の就学期間となっている学部に進学した場合は給付期間を6年間にするということ、また、4年生大学の後に引き続き大学院に進学した場合はどうするのかということもあわせて検討したいと思います。

**【藤田教育長】**

成績要件に関わることなのですが、平成32年度の大学入試の改革に伴って、今回の市案の成績要件に係るセンター試験の3教科（国、数、英）の中の英語の試験の内容が変わってくるようです。市の給付型奨学金制度を平成30年度から施行するとしても、今回の市案の成績要件については、数年後には少し手を加えないといけなくなると思います。

**【野口市長】**

市の給付型奨学金の対象者は、国の給付型奨学金も受けることは可能ですか。

**【事務局】**

併給は可能としています。

**【野口市長】**

併給できた場合は、国3万円と市5万円で月にあわせて8万円もらえることになりますか。

**【事務局】**

国立大学に行った場合は、国の給付型奨学金の対象者は、基本的に授業料の全額免除が受けられると考えられますので、国からは月に2万円となります。市案の月5万円とあわせて月に7万円が受けられることになるかと想定しています。また、あわせて市の貸与型奨学金を借りた場合は、最大で月11万円を措置できることとなります。

**【野口市長】**

文科省の資料で大学生活にかかる費用が月13万程度と試算されているようですが、場合によっては、給付型や貸与型の奨学金11万円と少しのアルバイトで大学生活に必要な費用がまかなえるような金額ということになりますね。

国立大学の年間授業料は53万円程度になりますか。

**【事務局】**

約53万5千円になります。最近は据置みたいです。

**【野口市長】**

今後、国の施策として授業料が安くなるようなことも考えられますね。

それでは、本日いただいたご意見を参考にしながら再度検討したいと思います。以上で協議題については終了したいと思います。

(5) その他 事業進捗報告 (①五島市奨学金返還助成制度について、②大学入試テスト(英語)の改革について、③しま留学の現状について)

**【野口市長】**

それでは次にいきたいと思います。事務局が準備しております3つの事業等について進捗状況等の説明をお願いしたいと思います。

まず、今年度よりスタートしております「五島市奨学金返還助成制度について」説明をお願いします。

**【事務局】**

五島市奨学金返還助成制度について説明。(制度概要、現在の申請状況など)

**【野口市長】**

ただいま説明がありましたが、何かお聞きしたいことなどございませんか。

五島市の奨学金や県育英会の奨学金は、償還する際に据置期間がありますか。

**【事務局】**

五島市では1年間、県育英会では半年間が据置期間となります。

**【吉田委員】**

これは直接は関係ないのですが、以前もご質問させていただき、五島市の貸与型奨学金の滞納額が27年度末で19,000千円程度と聞いておりましたが、その後直近でどのようになっていますか。

**【事務局】**

28年度末で滞納額は21,000千円程度に増えています。

**【吉田委員】**

現在は返還するのに厳しい環境にあることは理解していますが、返還されるお金がこれから借りる子ども達の原資になっていきますので、本人もしくは連帯保証人の方にしっかりと納めてもらうように対応していただきたいと思います。

**【事務局】**

各支所等とも連携しながら、今まで以上に取り組んでいきたいと考えています。

**【野口市長】**

保証人はとっていますか。

**【事務局】**

借用書をとる際に2名記載してもらっていて、1人は保護者、1人は別世帯の人をとっています。

**【野口市長】**

奨学金の滞納に関しては、事務局は強化するなど対応をお願いします。

それでは、次の「大学入試テスト（英語）の改革について」説明をお願いします。

**【事務局】**

大学入試テスト（英語）の改革について説明。（改革の概要、五島市の外部検定試験の受験状況、改革に伴い今後教育委員会が改善すべき課題など）

**【野口市長】**

ただいま説明がありましたが、何かお聞きしたいことなどございますか。

GTECを受けるのに費用がかかるのですか。かかるのであればいくらぐらいですか。

**【事務局】**

有料になっています。費用は中学生で5,040円、高校生だと9,000円程度かかります。

英検の方は安くて、準2級で4,500円、3級で3,200円、5級では2,000円程度になっています。GTECは費用も高いのでなかなか受験者数が伸びないという現状があります。

**【坂本委員】**

信頼性があるのはGTECということになりますか。

**【事務局】**

GTECなどは合否の判定ではなく、1点刻みの点数で評価ができるようになっています。英語の力の伸びを細かく知ることができるという点で優れています。なお、TOEFLやTOEICは、もっと高くて2万円程度します。費用的に高校ではGTECを受験する方が多いようです。

**【野口市長】**

世間的にはTOEFLやTOEICを良く聞きますが。

**【事務局】**

TOEFLはアメリカが行っているようです。

**【吉田委員】**

実は今日の会議に来る際に港で奈留高校の生徒達とお会いしました。奈留高校の生徒6人が上海に2週間程度語学研修に行っていたとのことでした。世界各国から参加しているようですが、日本では唯一奈留高校だけが参加しているということでした。これを聞いた時に、市が実施しているプロジェクトGのおかげだと思いますが、小中学校で英語に慣れ親しんで、その子ども達が奈留高校に行ってさらに興味を持ったり、勉強をしたりすることに繋がっていると感じました。お金の話になってしまいますが、できれば市の補助によって外部検定試験を中学校でも全員受験させて、自分の実力を知ったり、より高みを目指すひとつのきっかけになればと思います。

**【野口市長】**

今の奈留高校の話は知りませんでした。高校のことにはなりますが、事務局は確認してみてもっとPRしてください。

奈留では小中校一貫教育となっていますので、今の奈留高校の生徒は小学1年生から英語を習っていることになります。英語のレベルは高いと思います。

ただいま、GTECの受験料については、市が助成措置を講じて中学生全員が受験できるようにという提案ですが、事務局は検討してみてください。

最後に、「しま留学の現状について」説明をお願いします。

**【事務局】**

しま留学の現状について説明。(久賀・奈留でのしま親と留学生の関係性、留学生の普段の生活態度、課題など)



**【野口市長】**

ただいま説明がありましたが、何かお聞きしたいことなどございませんか。

**【坂本委員】**

私も久賀のしま留学に関わっていますが、良い面、そうではない面も含めての事務局の説明だったと思います。また、これまで良い面ばかりを話してきたようにも思いますが、しま留学で島外から子ども達に来て、地元の子も少しストレスを感じているのではないかという情報も聞いたりもしています。しま留学の子どもは島の誰からでも声をかけてもらったり、体験活動をしたと思えばすぐに実現できると、一方地元の子も達は体験活動をさせてもらえるような人もいない、親も忙しいということで、羨ましがっているのではないかというようなことも感じています。しま留学のコーディネーターをやっていますが、しま留学の子ども達だけではなく、同じように地元の子も達とも関わっていく必要があるのではないかと考えています。学校ともさらに連携を図りながら体験活動など子ども達全員と活動できるように取り組んでいきたいと考えています。

**【吉田委員】**

しま留学が始まって学校からは、奈留の子ども達にも変化があり、前より明るくなったり、仲間意識が強くなったというように聞いています。実際の普段の生活の中では、当然しま親と留学生の間にいろいろとあるかとも思いますが、プラス面が大きい事業だと思いますので、子ども達を地域で包み込んであげて成長させてあげたいと思います。

**【野口市長】**

子どもを預かっていますので、普段の生活の中でしま親のご苦労は理解いたします。留学生に限らず、どんな子どもでも問題が全くない子どもはいないと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

**【坂本委員】**

先日、久賀で海の会というイベントがありまして、留学生の実親が来ていました。久賀の協議会では次の運動会の時には、実親に全員来ていただいて、住民とも触れ合ってもらいたいというような計画もしています。

**【野口市長】**

良い取り組みだと思います。ところで実親が五島に来た時の旅費は、国境離島新法の準住民扱いで安くなるかもしれません。事務局は調べておいてください。

これで予定していた報告事項を終了したいと思います。

(6) 次回開催について

【野口市長】

それでは、次回開催についてですが、ある程度時期を決めたいと思いますが事務局から何かありますか。

【事務局】

例年、来年度の当初予算の関係もあり11月頃に開催していますので、今年度も11月の開催でどうかと思います。

【野口市長】

それでは、11月頃に第2回目を開催したいと思いますがよろしいでしょうか。具体的には事務局と調整してお知らせしたいと思います。また、皆様から協議、意見交換をしたい内容がございましたら事務局までご連絡いただければ調整してご案内したいと思います。

(7) 閉会

【野口市長】

それでは、以上をもちまして、今年度、第1回目の五島市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。